

# 弘前大学電力量15% 削減計画の試行について

平成23年6月24日

施設環境部

6月13日役員会において江羅財務・施設担当理事より、弘前大学電力量15%削減計画を下記期間にて試行するとの発表がありました。

つきましては、各部局作成した削減計画の実施をお願いします。

1. 試行日時 平成23年6月28日（火曜日）

試行準備 平成23年6月27日

試行結果集計公表 平成23年6月29日

（メール、ホームページにて公表）

試行結果に対する各部局対応

平成23年6月30日

2. 時間帯 9:00～20:00（法第27条による電気の使用制限時間帯）

3. 使用できる電力の限度値

電力共同抑制申請により下記限度値へ変更となります(6/23電力使用制限班指示)

大学全体値 5,226kW（7/21実績）

文京町値 1,666kW（15%削減値）

本町値 3,560kW（0%削減値）

4. 試行する削減対策計画

①削減対策ステップ1（「夏期の電力需給対策の取組みにおける調査について」の各部局取組みによる削減）

※ 試行期間の電力量が、削減量の基礎資料にもなりますので、様式1～6まで記入した事項の確実な実施をお願いします。

様式4,5実験・研究等のシフト日時、時間の提出、今回の試行期間にシフトできない実験・研究等の提出をお願いします。

②削減対策ステップ2（非常用予備発電機による削減）

1) 発電機使用については、申請を7月1日開始としているため行わない。

2) 施設環境部と防災センターとでシュミレーションを行い、電力量による電話連絡体制の確認を行う。

5. 電気削減パトロール

1) 各部局は、試行期間中に電気削減パトロールを1回行い、弘前大学電力量15%削減計画実施管理マニュアルの別紙1報告書に記入し施設環境部に提出する。

2) 施設環境部は、試行期間中に電気削減パトロールを1回行い、弘前大学電力量15%削減計画実施管理マニュアルの別紙2報告書を環境安全課長へ提出する。

## 6. 試行結果の公表

### ① 試行時の電力量の公表

削減期間中の文京町・本町地区の電力量を、実施日の翌日にメール送信及び施設環境部ホームページで公表する。

## 7. 削減計画の試行に関する相談及び問合せ

削減計画の試行に関する相談及び問合せに関しては、下記担当へお願いします。

<担 当>

施設環境部

環境安全課長 工藤

内 線：3080

E-mail：jm3080@cc.hirosaki-u.ac.jp

環境安全課電気・機械グループ 成田

内 線：3082

E-mail：jm3082@cc.hirosaki-u.ac.jp